

## 1. はじめに

現在、社会全体ではスマートフォンやオンラインサービスの普及により、デジタル技術やデータを活用して、一人ひとりのニーズに合わせたサービスの提供が可能な時代になっています。さらには、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、人々の暮らしや考え方がこれまでにない速度で、大きく変化しており、新たな課題への対応が求められています。こうした状況において、国は、“誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化”を迅速かつ重点的に推進する方針として、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を公表し、デジタル社会の目指すビジョンを示すとともに、社会全体のデジタル化を進めるために「デジタル・ガバメント実行計画（改定版）」並びに「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下、「DX推進計画」という。）を公表しています。

行政においても、これらの動向を受け、来庁することなく申請や手続きができる仕組みや、職員の働き方改革などの行政サービスの抜本的な見直しが必要であり、これらの課題を解決するための手段として、デジタル技術の活用は必要不可欠なものとなっています。

四日市市（以下、「本市」という。）においては、まちづくりの最上位理念として、令和2年4月に市の将来を見据えた総合的・計画的なまちづくりの指針となる「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」を策定し、「ゼロからイチを生み出すから イチから未来を四日市」をスローガンとしています。このスローガンのもと、変化の激しい時代における都市間競争に勝ち抜くために様々な取り組みを計画し、推進しています。その中の取り組みの一つとして、ICTを活用した市民サービスの利便性の向上や行政事務の効率化などを目指す「スマート自治体の実現」を掲げており、令和2年度から各種情報化施策の取り組みを開始しているところです。

これらの状況を踏まえ、本市では、デジタル社会の早期実現に向けて、これらの取り組みを加速化させるために、上記の国の方針並びに本市の「スマート自治体の実現」の趣旨に基づき、具体的にいつまでに何をするかを明記した「四日市市情報化実行計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。